

# 災害対策マニュアル

平成25年6月

佐賀大学

大学院工学系研究科・理工学部

## 目 次

I 防災意識の普及.....	1
II 防災活動.....	1
III 災害発生時の対応	
(1) 重大な災害が勤務時間内に発生した場合.....	1
① 避難及び安否の確認.....	1
② 災害対策福本部の設置及び職務要員の確保.....	2
(2) 重大な災害が勤務時間外に発生した場合.....	2
IV 災害発生後の対応・措置	
(1) 授業中断等の対応策.....	2
(2) 研究活動の再開.....	3
別紙1 工学系研究科・理工学部 第1避難場所.....	4—5
別紙2 避難経路・屋内防災装置・消火栓等配置図.....	6—21
別紙3 対策本部の組織及び担当業務内容.....	22—24

## 佐賀大学大学院工学系研究科・理工学部災害対策マニュアル

国立大学法人佐賀大学災害対策要項（平成17年11月16日制定）第7条第2項に基づき、佐賀大学大学院工学系研究科・理工学部の災害対策について以下のとおり定める。

### I 防災意識の普及

佐賀大学大学院工学系研究科長（以下「研究科長」という。）は、職員及び学生に災害及び防災に関する知識の普及及び安全教育を行う。

### II 防災活動

研究科長は、災害から職員及び学生の生命及び身体を保護するため、次のとおり防災活動を実施する。

- (1) 防災訓練を定期的に行う。
- (2) 救護・救援訓練を専門家の指導により、職員及び学生に知識と技術を習得させる。
- (3) 施設、設備及びに危険物等について安全対策の措置を講じる。
  - ア 建物及び付属施設内外の安全点検を定期的実施し、異常を発見した場合は、速やかに補強、修復する。
  - イ 建物内のロッカー、書棚の転倒、落下等を防止するための措置を講ずる。
  - ウ 危険物の保管等においては、適正な管理のもとに表示も明確にしておく。
  - エ 危険薬品等の在庫数量を明確に把握しておき、管理を徹底させる。
  - オ 危険状況（天候等）の的確な把握に努める。
- (4) 情報の伝達方法を整備させる。
  - ア 職員及び学生間の伝達体制を整備する。
  - イ 職員及び学生の自宅等の連絡方法を整備する。
  - ウ 学内他部局との情報連絡網を整備する。
- (5) 第1避難場所の周知徹底（別紙1）と避難対策を実施する。
  - ア 廊下に物を置かない。
  - イ 避難経路を明確にしておく。（別紙2）
- (6) 屋内防災装置・消火栓等の配置を明確にする。
- (7) 災害時において必要な応急処置用薬品等を研究科事務部に常備しておく。

### III 災害発生への対応

- (1) 重大な災害が勤務時間内に発生した場合
  - ① 避難及び安否の確認
    - ア 職員及び学生は、火気等を使用中の場合は、直ちに安全措置を講じ、安全な場所へ避難する。
    - イ 職員及び学生は、二次災害の発生に注意を払い、建物、通路等の安全を確認し、避難する。

ウ 研究科長は、避難した者の氏名及び負傷した者の状況等を調査し、出勤している職員及び通学している学生全員の安否を確認する。

エ 研究科長は、職員の家族及び学生の安否並びに家屋等の被害状況を確認する。

- ・電話等あらゆる手段を講じて速やかに確認する。
- ・出勤していない職員及びその家族の安否並びに家屋等の被害状況を確認する。
- ・学生の安否及び家屋等の被害状況については、指導教員等と連帯し、速やかに確認する。

## ② 災害対策本部の設置及び職務要員の確保

ア 研究科長は、直ちに工学系研究科・理工学部災害対策本部長（以下「本部長」という。）として工学系研究科・理工学部災害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

イ 対策本部の組織及び担当業務内容は、別紙3のとおりとする。

ウ 対策本部は、研究科長室に設置（建物が倒壊等により危険な場合は、別の場所に設置）し、その場所を直ちに職員及び佐賀大学災害対策本部に連絡する。

エ 本部長は、家族、家屋等の安全が確認できた職員を中心に対策本部の要員とする。

オ 本部長は、対策本部の業務が、24時間体制となる可能性が大きいことから、職員の心身の健康に留意する。

カ 本部長は、職員家族の負傷等の状況に応じて必要な場合は当該職員を帰宅させる。この場合、交通、道路事情の情報を的確に把握した後、安全のもとに対応させる。帰宅した者は、自宅等の応急措置を講じた後、可能な限り早期に職務復帰する。

## (2) 重大な災害が勤務時間外に発生した場合

① 研究科長は、直ちに本部長として対策本部を設置する。

② 対策本部の組織及び担当業務内容は別に定める。これによりがたい場合は、本部長は出勤した職員に対し、担当業務の決定を行う。

③ 対策本部は、研究科長室に設置（建物が倒壊等により危険な場合は、別の場所に設置）し、その場所を直ちに職員及び佐賀大学災害対策本部に連絡する。

④ 出勤する場合の注意

ア 職員は、家族、家屋等の安全を確認した後、出勤可能な場合は速やかに出勤する。

イ 職員は、自ら又は家族の負傷、家屋等の被害等により出勤不可能な場合は、その旨を本部長に報告する。

ウ 出勤にあたっては、交通、道路事情の情報をよく確認し、途中の被災状況を可能な限り把握し報告する。

エ 24時間体制となることも考えられるので、生活に必要なものを用意しておく。

オ 本部長は、スタッフが揃った段階で業務分担の整理を行い、分担内容に添って業務が遂行されるよう指示調節する。

## VI 災害発生後の対応・措置

### (1) 授業中断等の対応策

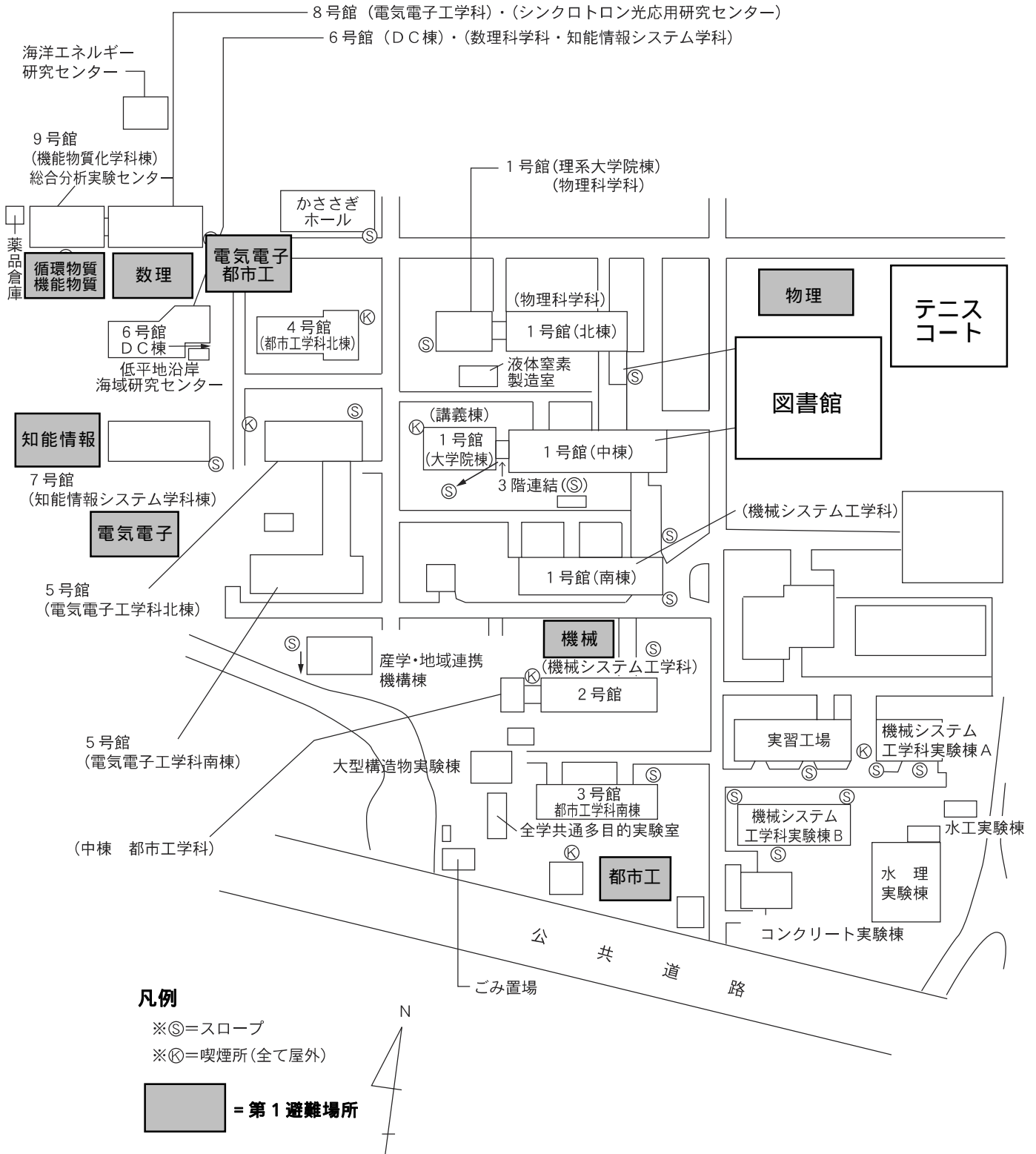
授業中に地震等の予測不可能な災害が発生した場合、教員の判断において以下の安全な方法により学生を避難誘導する。

- ① 学生を窓ガラスから離れさせる。
- ② ドアを開けて出口を確認する
- ③ 実験の場合、ガスの元栓を締め火の始末をする。
- ④ 火が天井に移る前であれば初期消火にあたる。
- ⑤ 落下物に注意する。
- ⑥ エレベーターは使用しない。
- ⑦ 屋外に出た場合、建物から離れて行動する。
- ⑧ けが人が発生した場合は、協力して安全な場所へ避難誘導させ、応急処置が出来る対策を講じる。避難後は、状況判断を的確に行うため、正しい情報を得てから行動する。

(3) 研究活動の開催

危険物を扱う研究施設は、専門家が安全と確認した時から研究活動を開催するものとする。また、研究室の内部も危険物を確実に除いて、安全な状態を確認後使用開始するものとする。

# 工学系研究科・理工学部 第1避難場所

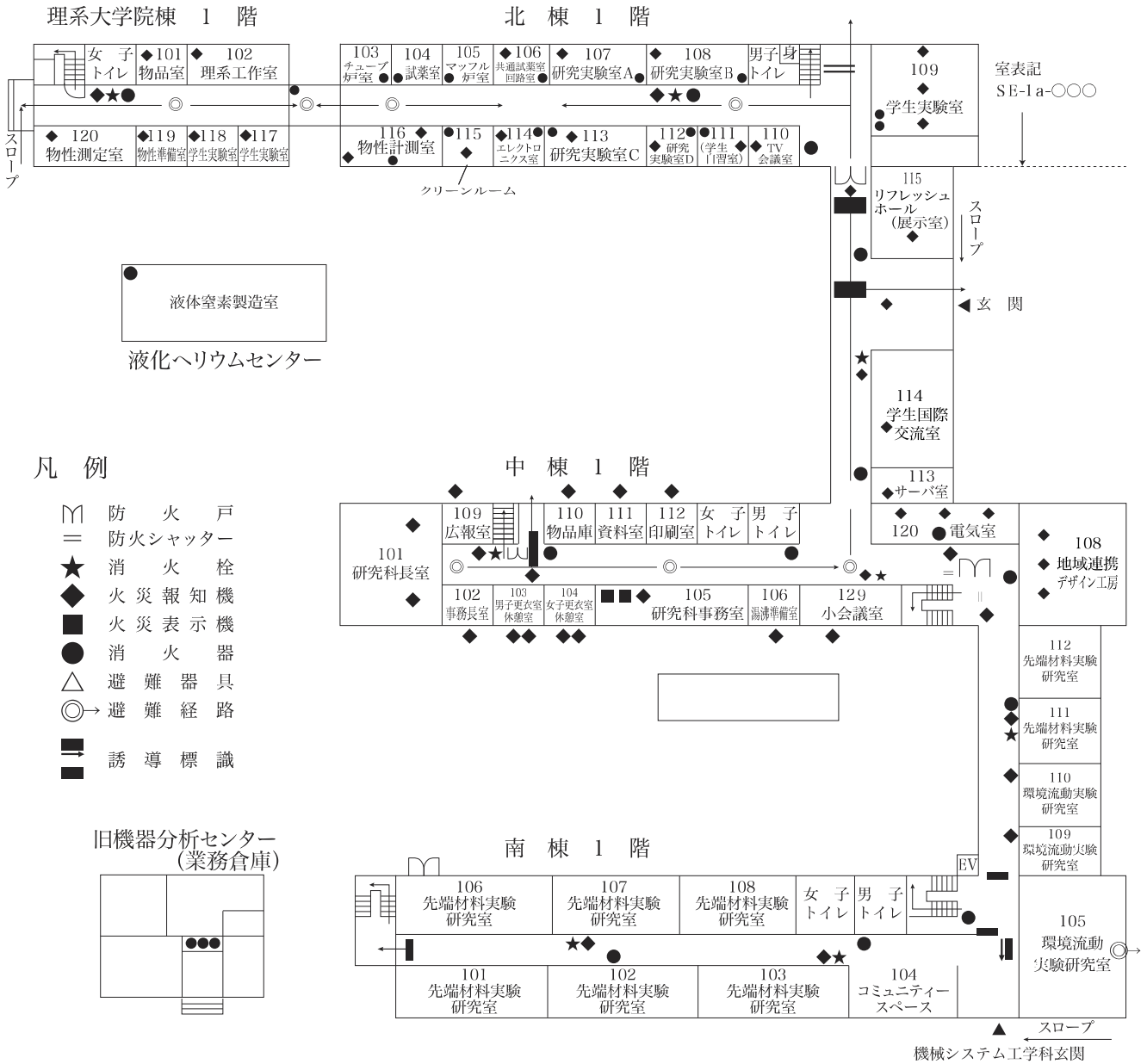


## 工学系研究科・理工学部 第1 避難場所

専攻（学科）	避難場所
数理科学専攻（学科）	6号館と8号館の間の中庭
物理科学専攻（学科）	図書館北側
知能情報システム学専攻（学科）	7号館西側駐車場
循環物質化学専攻（機能物質化学科）	9号館南側
機械システム工学専攻（学科）	1号館と2号館の間の中庭
電気電子工学専攻（学科）	5号館西側駐車場
	かささぎホールと8号館の間の中庭
都市工学専攻（学科）	3号館南側駐車場
	かささぎホールと8号館の間の中庭
先端融合工学専攻	各専攻に準ずる

理工学部消防設備配置図及び避難経路

1 号 館

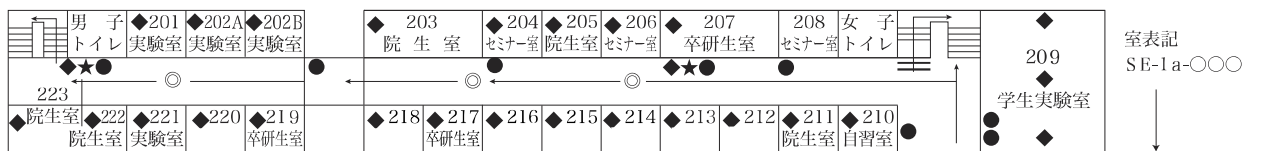




# 1 号 館

理系大学院棟 2 階

北 棟 2 階



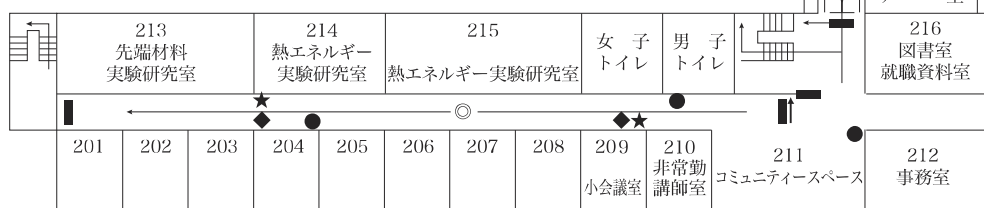
凡 例

- ⌌ 防 火 戸
- = 防 火 シ ャ ッ タ ー
- ★ 消 火 栓
- ◆ 火 災 報 知 機
- 火 災 表 示 機
- 消 火 器
- △ 避 難 器 具
- 避 難 経 路
- ➡ 誘 導 標 識
- Ⓟ プロジェクター

中 棟 2 階



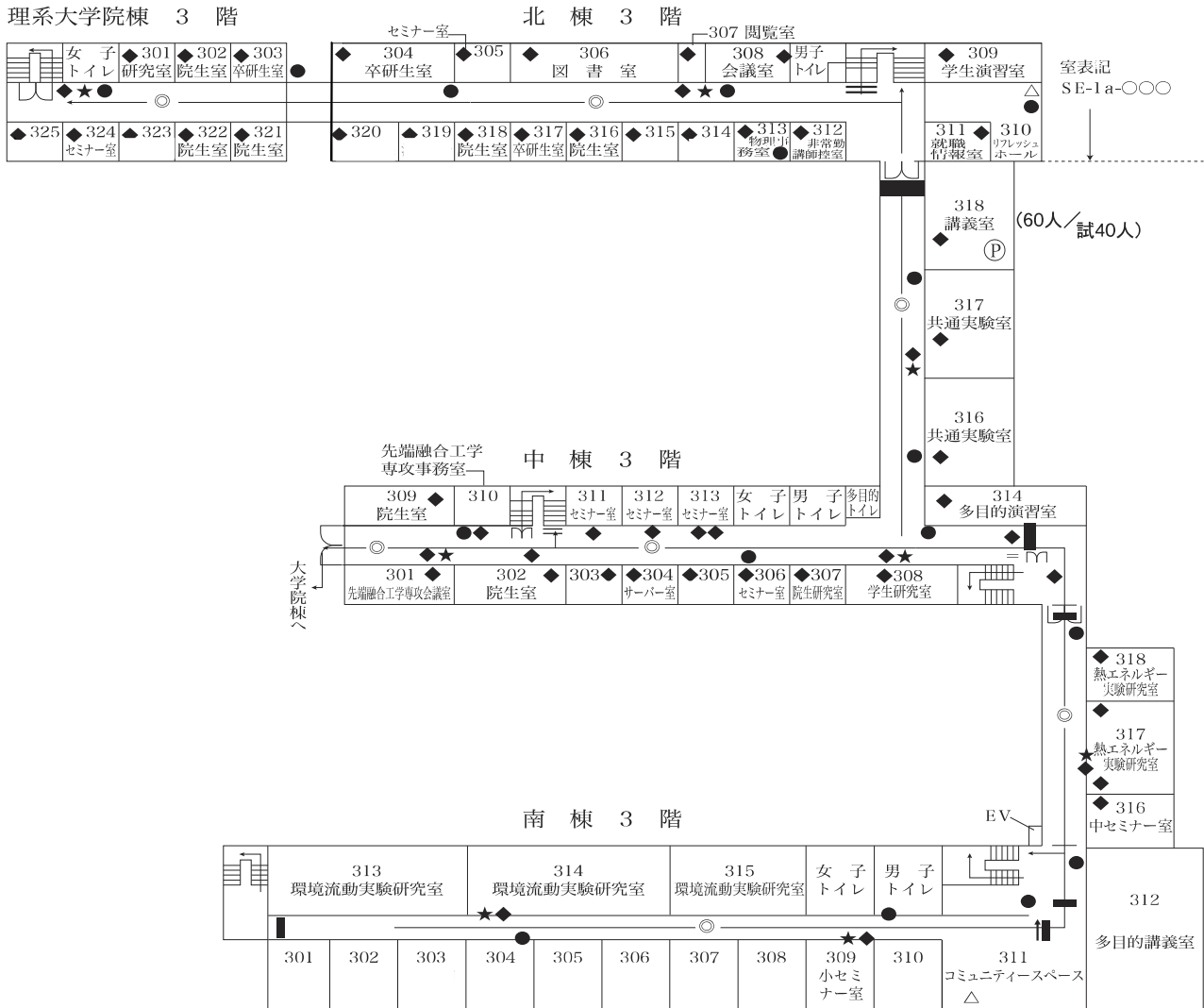
南 棟 2 階



**空欄は教員室**

# 1 号館

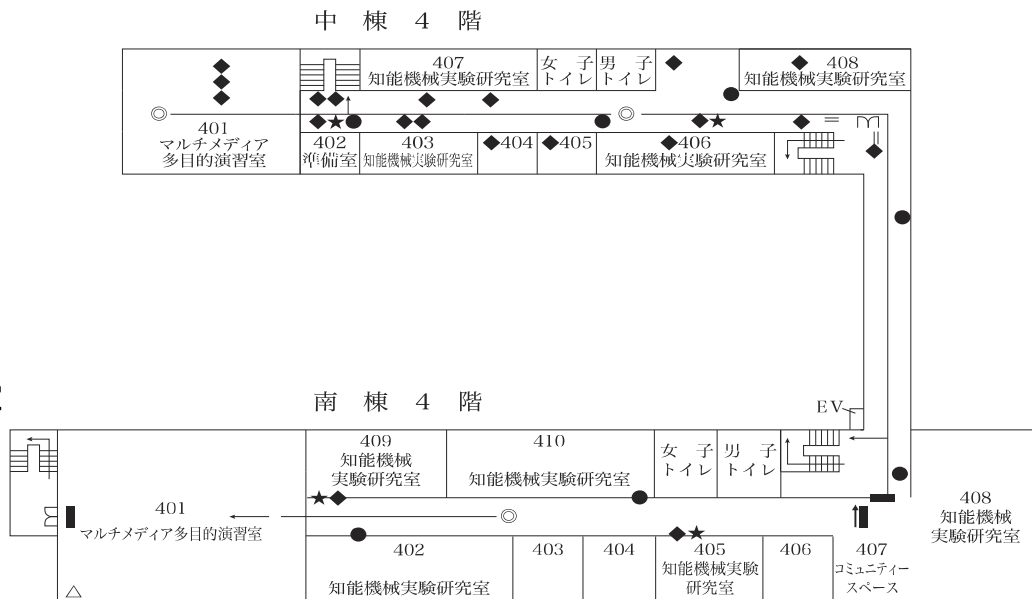
理系大学院棟 3 階



凡 例

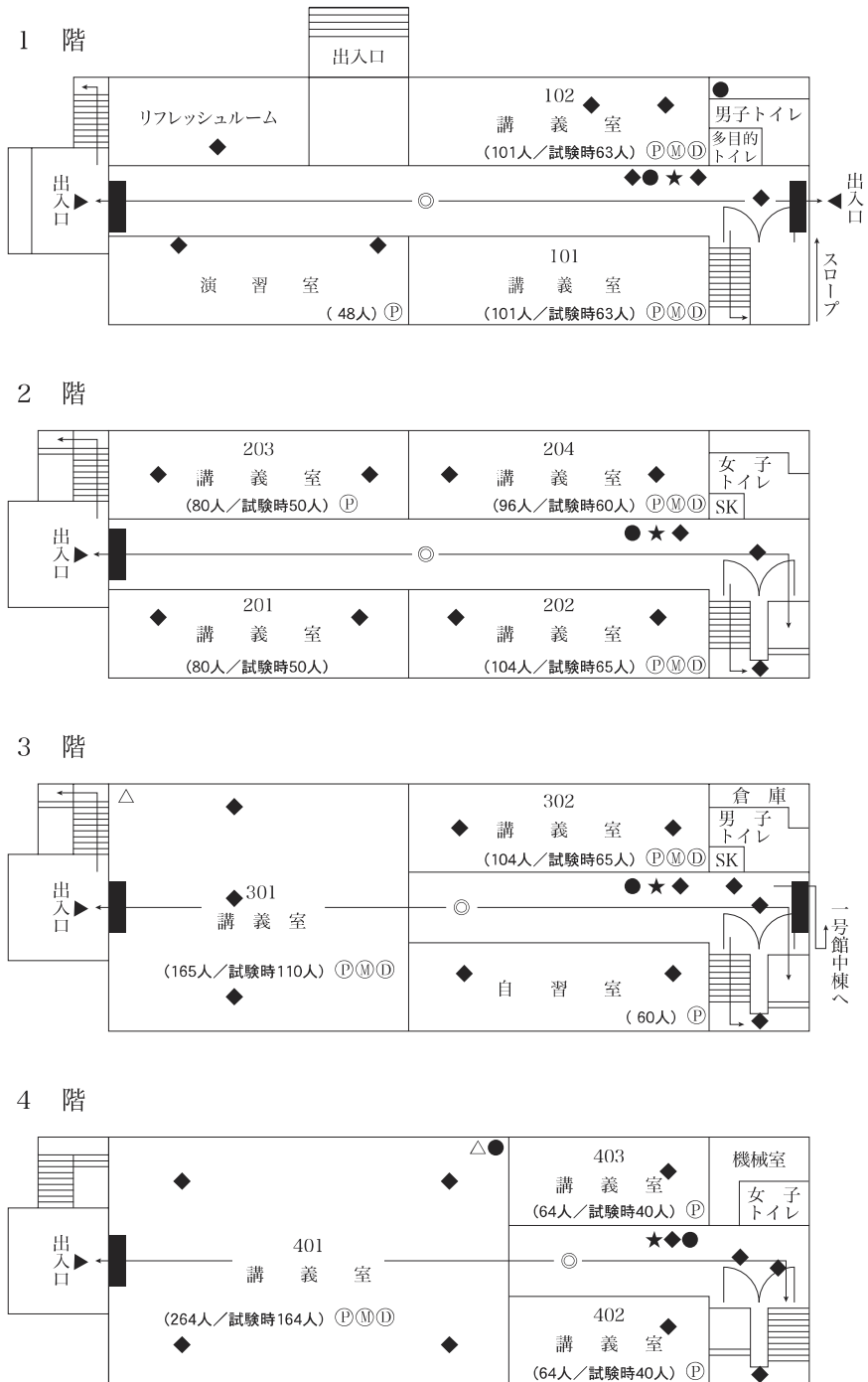
- 防火戸
- 防火シャッター
- 消火栓
- 火災報知機
- 火災表示機
- 消火器
- 避難器具
- 避難経路
- 誘導標識
- プロジェクター

空欄は教員室



# 1号館 (大学院棟)

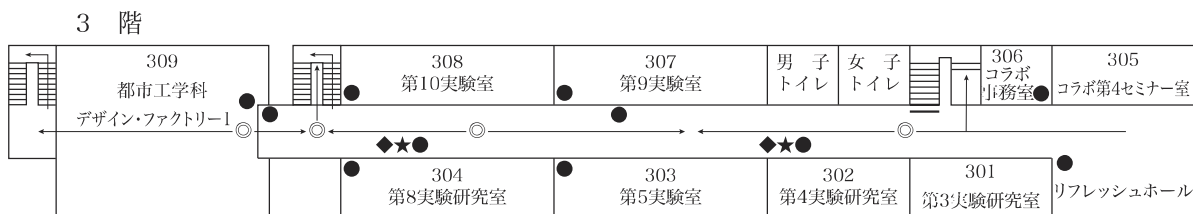
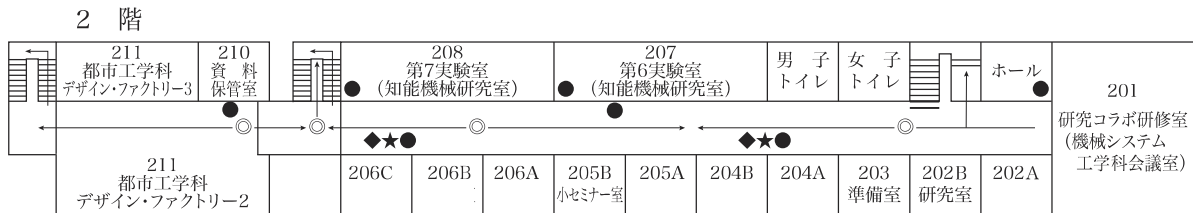
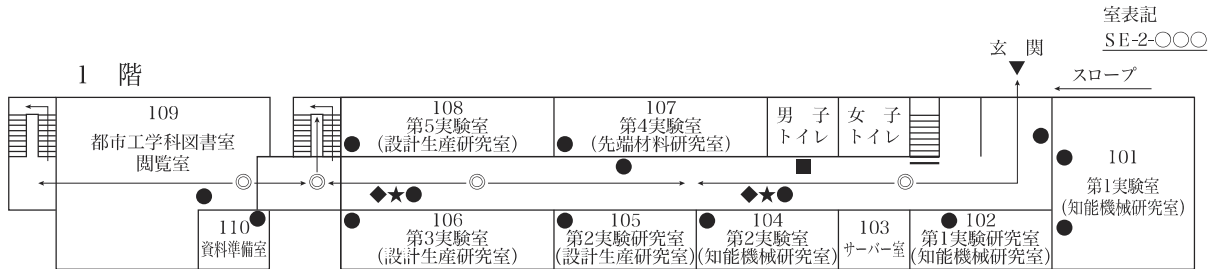
## (講義棟)



### 凡 例

- |    |               |   |               |
|----|---------------|---|---------------|
| ⌂  | 防 火 戸         | Ⓟ | プ ロ ジ ェ ク タ ー |
| =  | 防 火 シ ャ ッ タ ー | Ⓜ | マ イ ク         |
| ★  | 消 火 栓         | Ⓛ | DVD プ レ ー ヤ ー |
| ◆  | 火 災 報 知 機     |   |               |
| ■  | 火 災 表 示 機     |   |               |
| ●  | 消 火 器         |   |               |
| △  | 避 難 器 具       |   |               |
| ○→ | 避 難 経 路       |   |               |

# 2 号 館



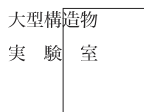
## 凡 例

- ㄇ 防 火 戸
- = 防火シャッター
- ★ 消 火 栓
- ◆ 火 災 報 知 機
- 火 災 表 示 機
- 消 火 器
- △ 避 難 器 具
- 避 難 経 路

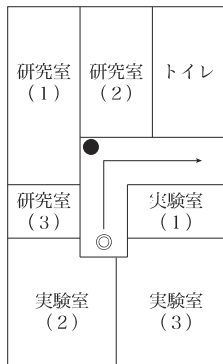
**空欄は教員室**

別棟

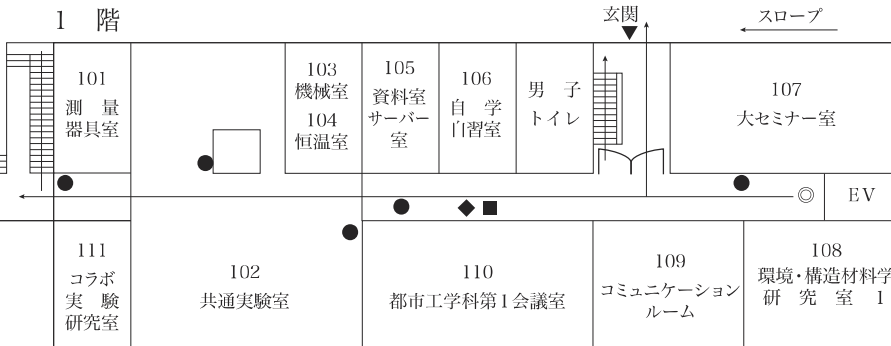
# 3号館（都市工学科南棟）



全学共通多目的実験室

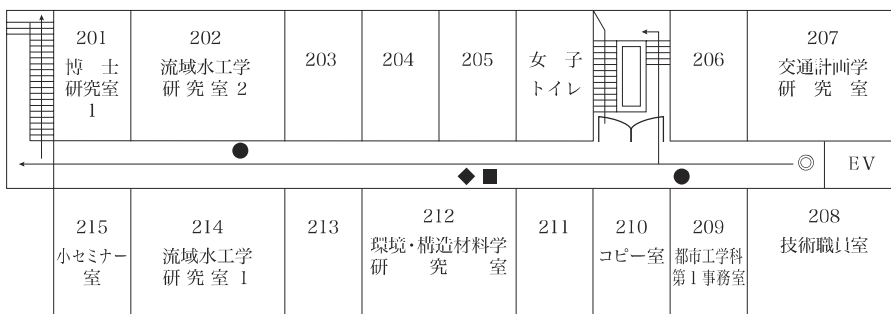


1階

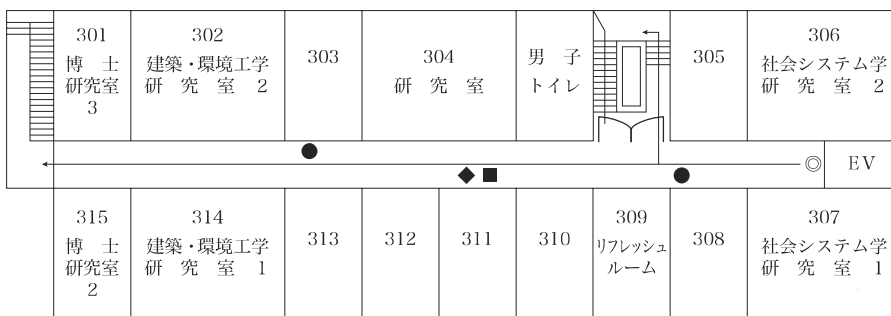


- 別棟  
流域水工学  
実験室
- 別棟  
水理実験棟
- 別棟  
環境・構造材  
科学実験室

2階



3階

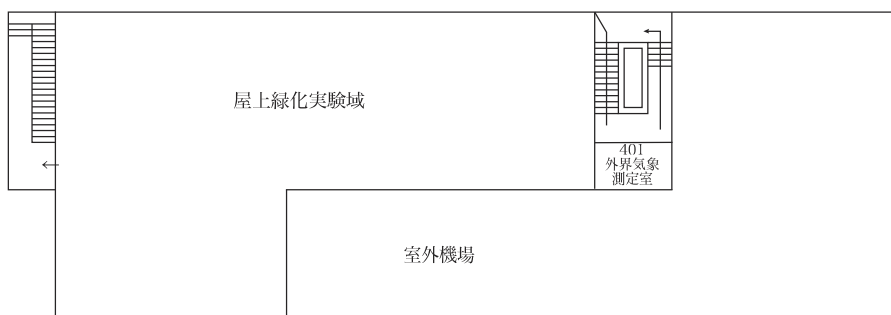


## 凡例

- ∩ 防火戸
- = 防火シャッター
- ★ 消火栓
- ◆ 火災報知機
- 火災表示機
- 消火器
- △ 避難器具
- ◎→ 避難経路

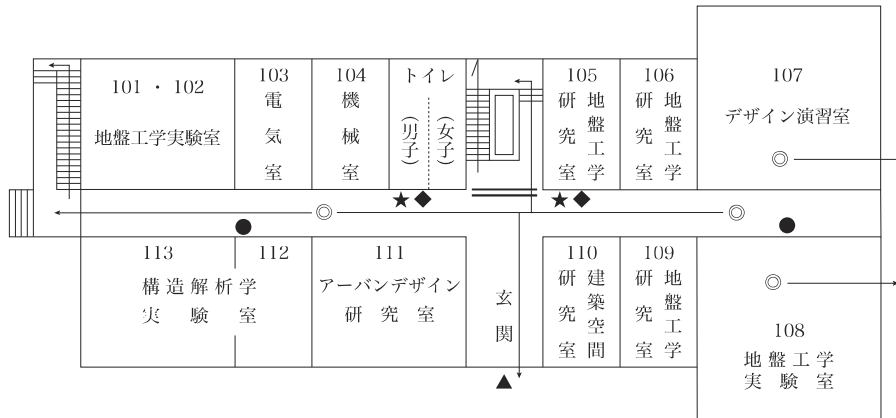
空欄は教員室

R階

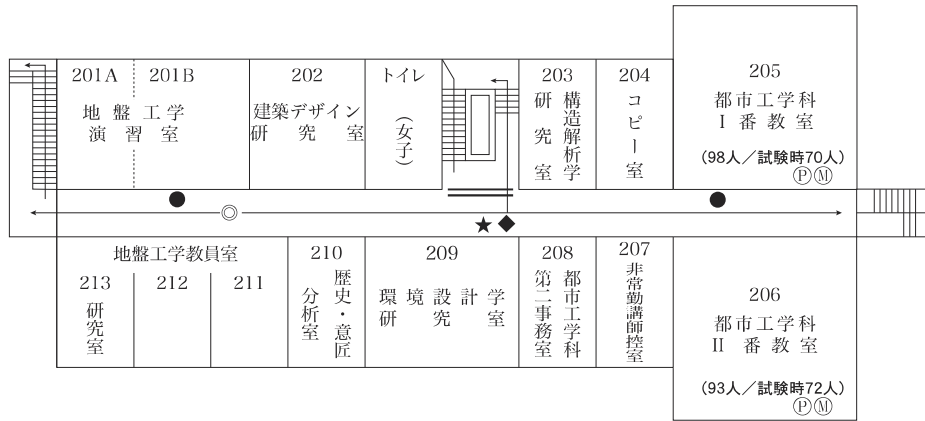


# 4号館（都市工学科北棟）

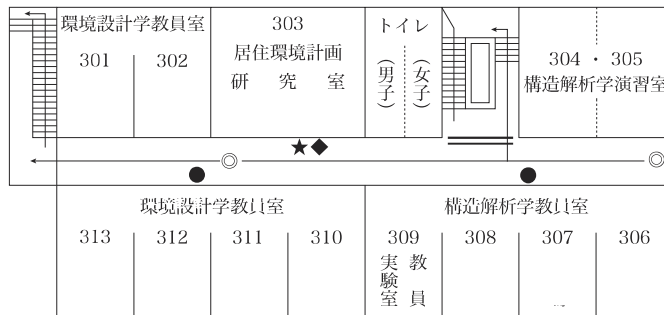
1 階



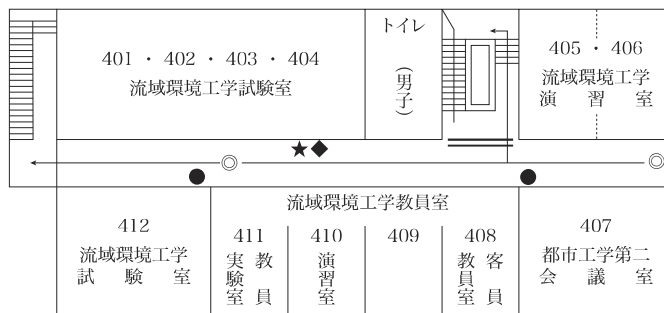
2 階



3 階



4 階

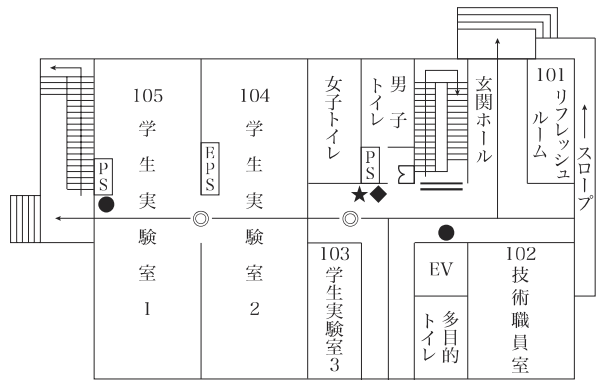


## 凡例

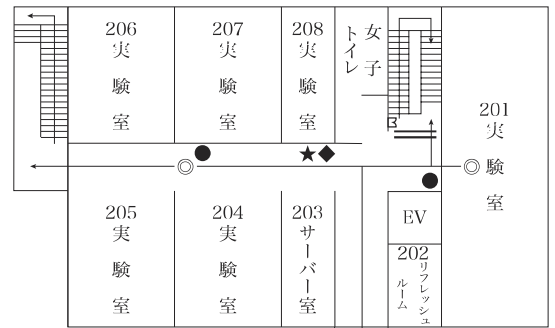
- ∩ 防火戸
- = 防火シャッター
- ★ 消火栓
- ◆ 火災報知機
- 火災表示機
- 消火器
- △ 避難器具
- 避難経路
- Ⓟ プロジェクター
- Ⓜ マイク

空欄は教員室

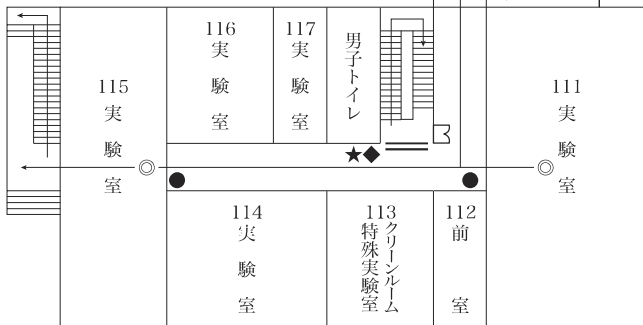
# 5号館（電気電子工学科棟）



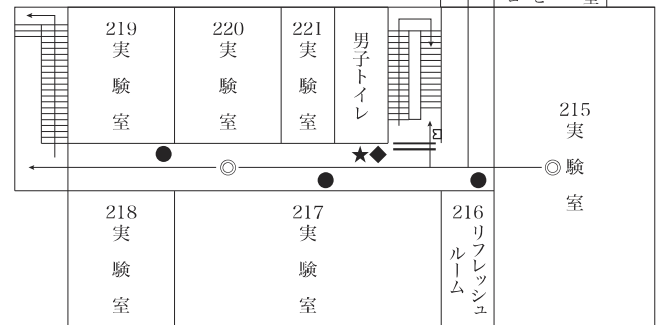
北棟 1階



北棟 2階



南棟 1階

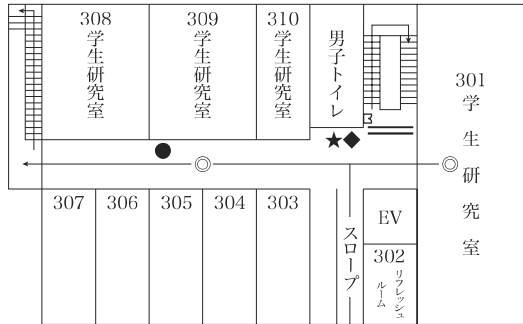


南棟 2階

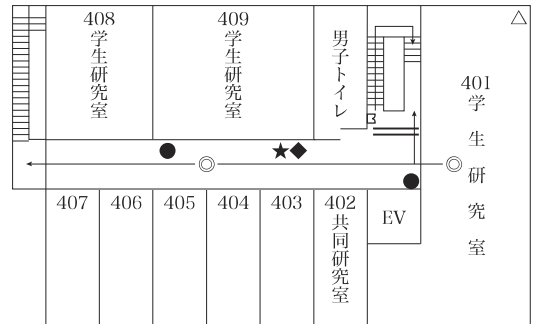
## 凡 例

- ⌂ 防 火 戸
- = 防火シャッター
- ★ 消 火 栓
- ◆ 火災報知機
- 火災表示機
- 消 火 器
- △ 避 難 器 具
- ◎→ 避 難 経 路

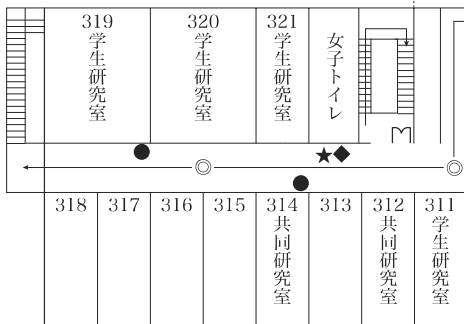
# 5号館（電気電子工学科棟）



北棟 3階



北棟 4階



南棟 3階

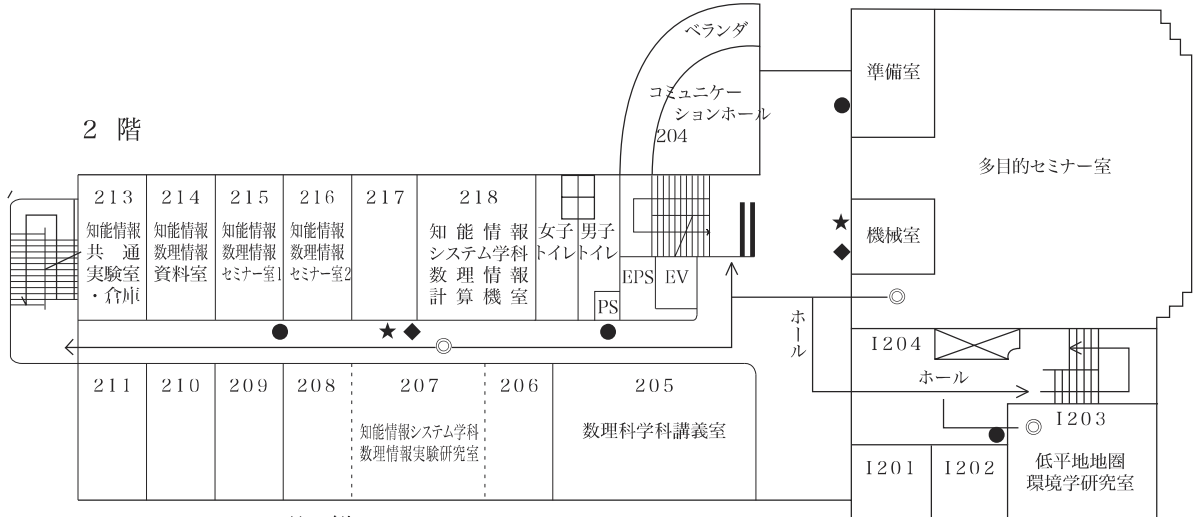
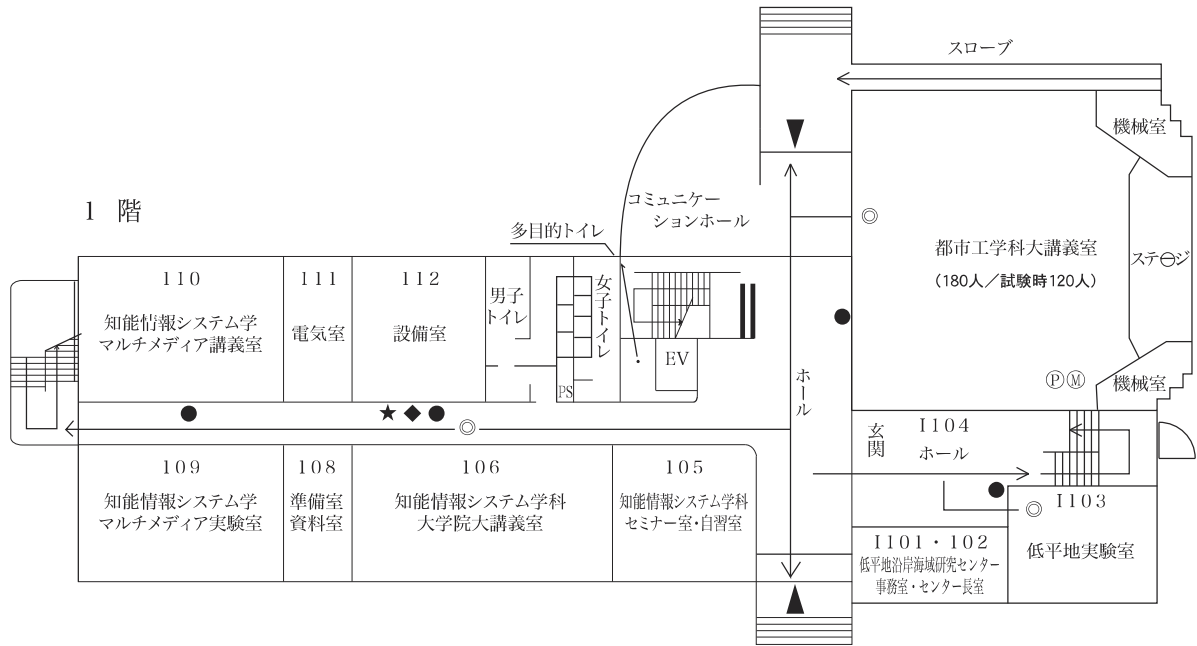
## 凡例

- ⌘ 防火戸
- ≡ 防火シャッター
- ★ 消火栓
- ◆ 火災報知機
- 火災表示機
- 消火器
- △ 避難器具
- ◎→ 避難経路

空欄は教員室

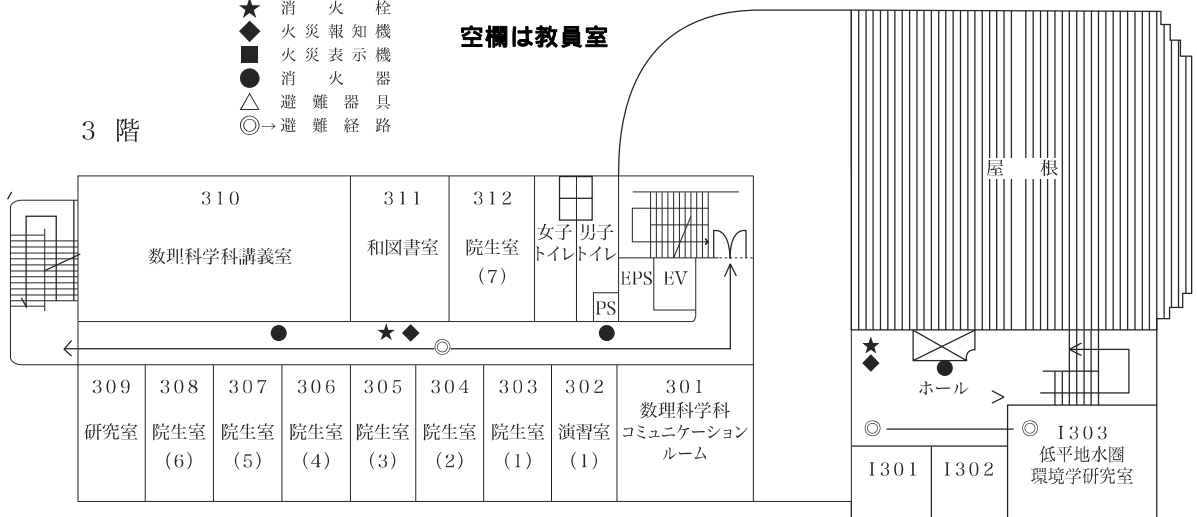


# 6号館 (DC棟及び低平地沿岸海域研究センター)



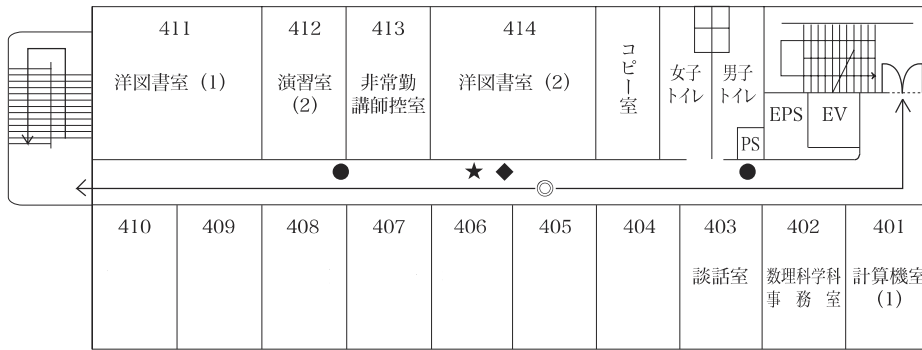
## 凡例

- |    |         |   |         |
|----|---------|---|---------|
| Ⓜ  | 防火戸     | Ⓟ | プロジェクター |
| ≡  | 防火シャッター | Ⓜ | マイク     |
| ★  | 消火栓     |   |         |
| ◆  | 火災報知機   |   |         |
| ■  | 火災表示機   |   |         |
| ●  | 消火器     |   |         |
| △  | 避難器具    |   |         |
| ◎→ | 避難経路    |   |         |
- 空欄は教員室

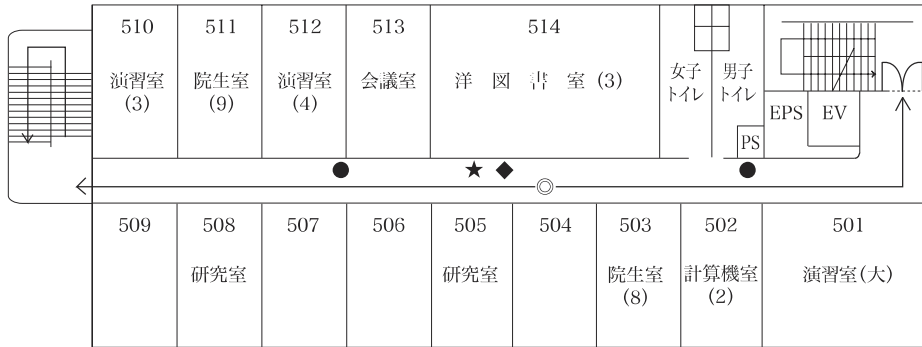


## 6号館 (DC棟)

### 4 階



### 5 階



### 6 階

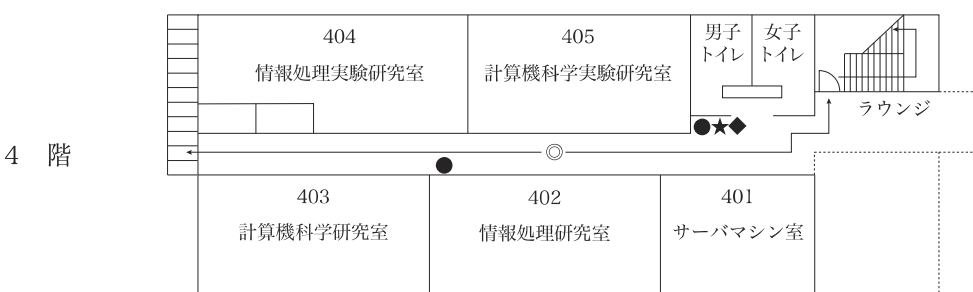
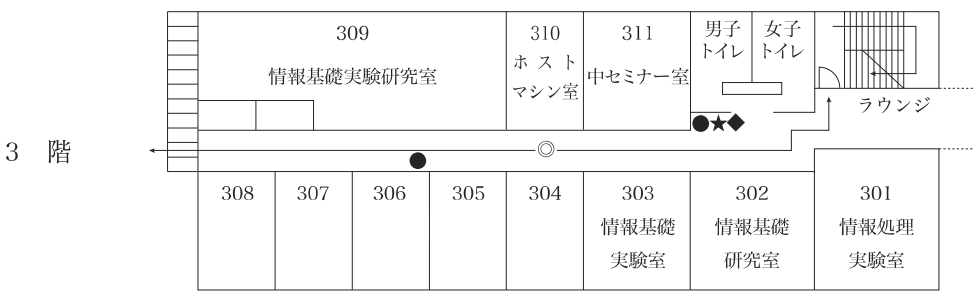
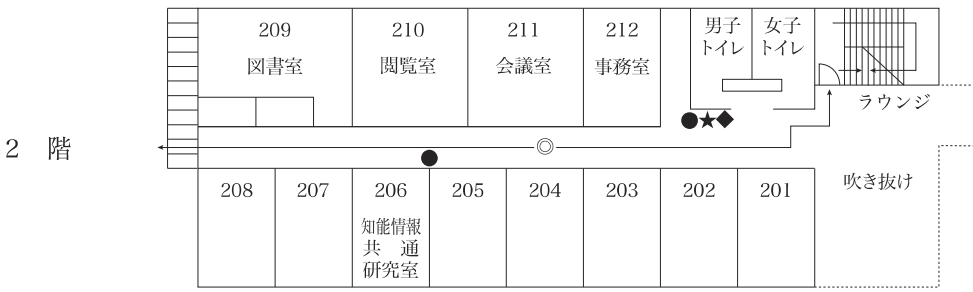
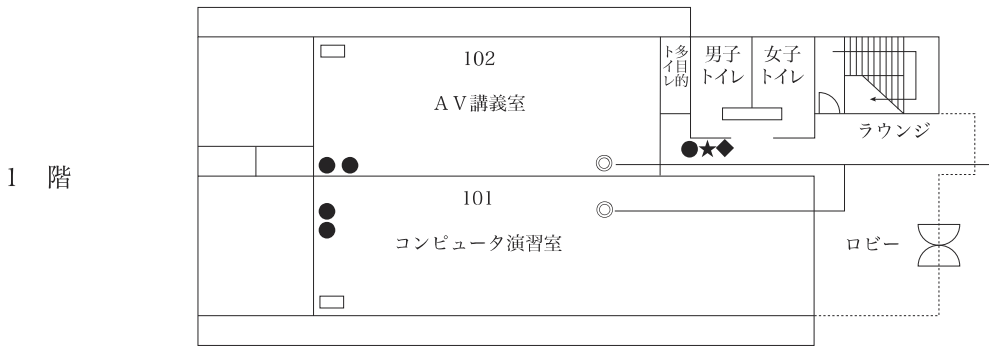


### 凡例

- ⌂ 防火戸
- = 防火シャッター
- ★ 消火栓
- ◆ 火災報知機
- 火災表示機
- 消火器
- △ 避難器具
- ◎→ 避難経路

**空欄は教員室**

# 7号館（知能情報システム学科棟）



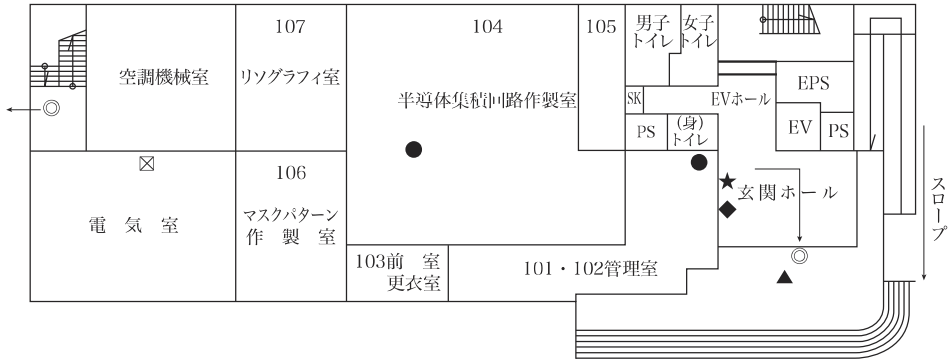
## 凡例

- M 防火戸
- = 防火シャッター
- ★ 消火栓
- ◆ 火災報知機
- 火災表示機
- 消火器
- △ 避難器具
- 避難経路

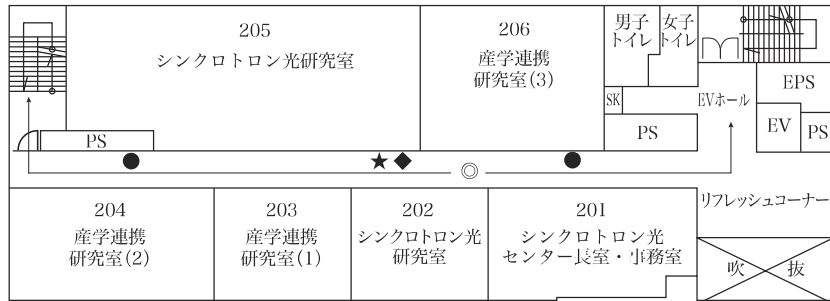
空欄は教員室

# 8 号 館

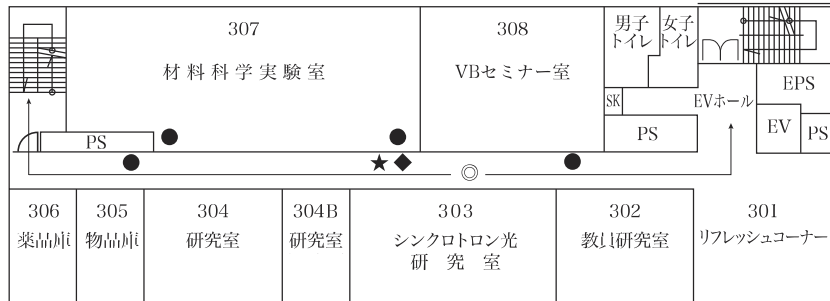
1 階



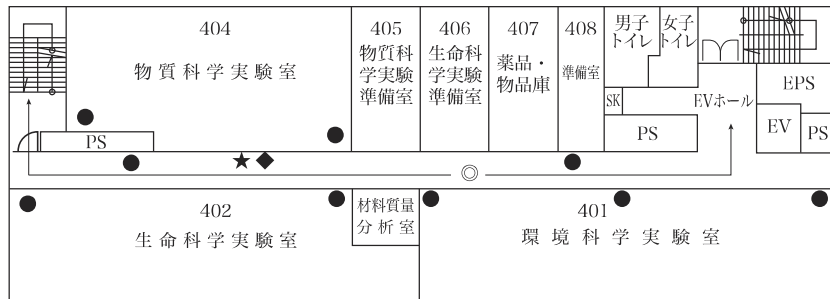
2 階



3 階



4 階



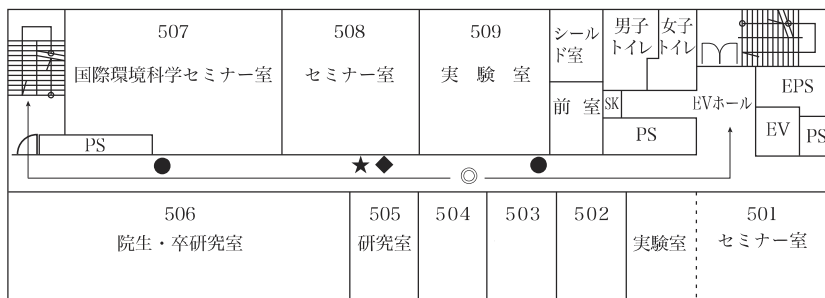
## 凡 例

- ☒ 防 火 戸
- = 防火シャッター
- ★ 消 火 栓
- ◆ 火 災 報 知 機
- 火 災 表 示 機
- 消 火 器
- △ 避 難 器 具
- ◎→ 避 難 経 路

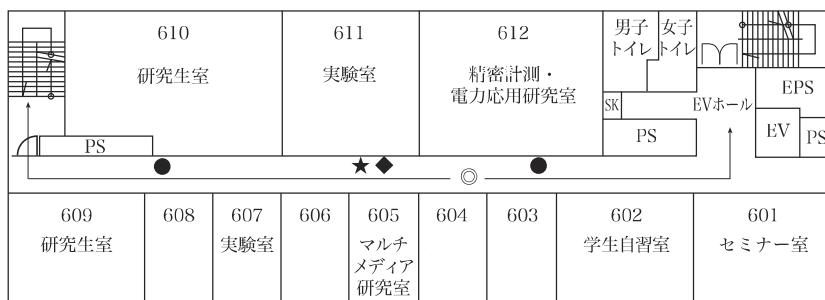
**空欄は教員室**

# 8 号 館

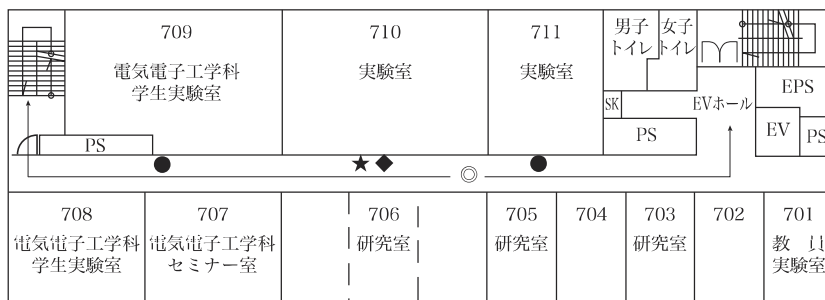
5 階



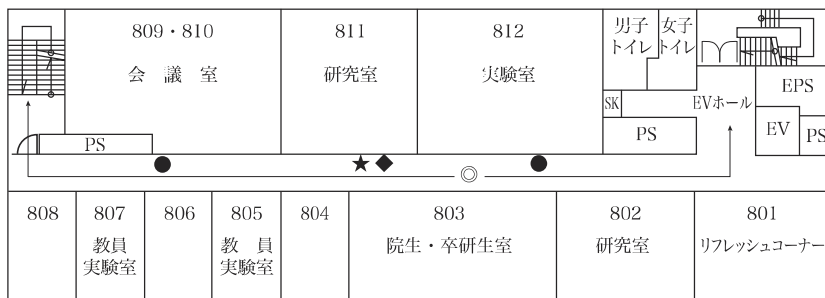
6 階



7 階



8 階

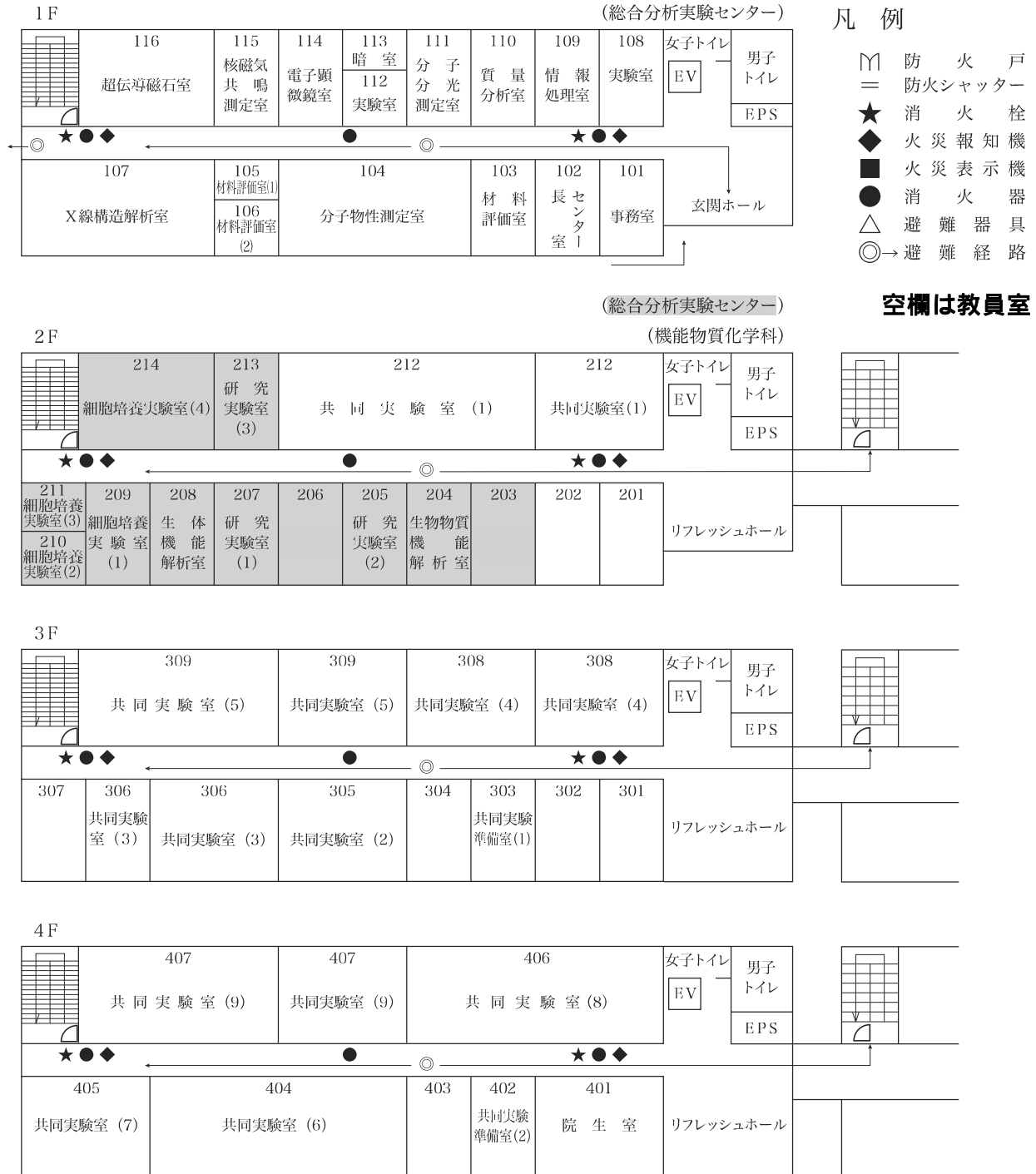


### 凡 例

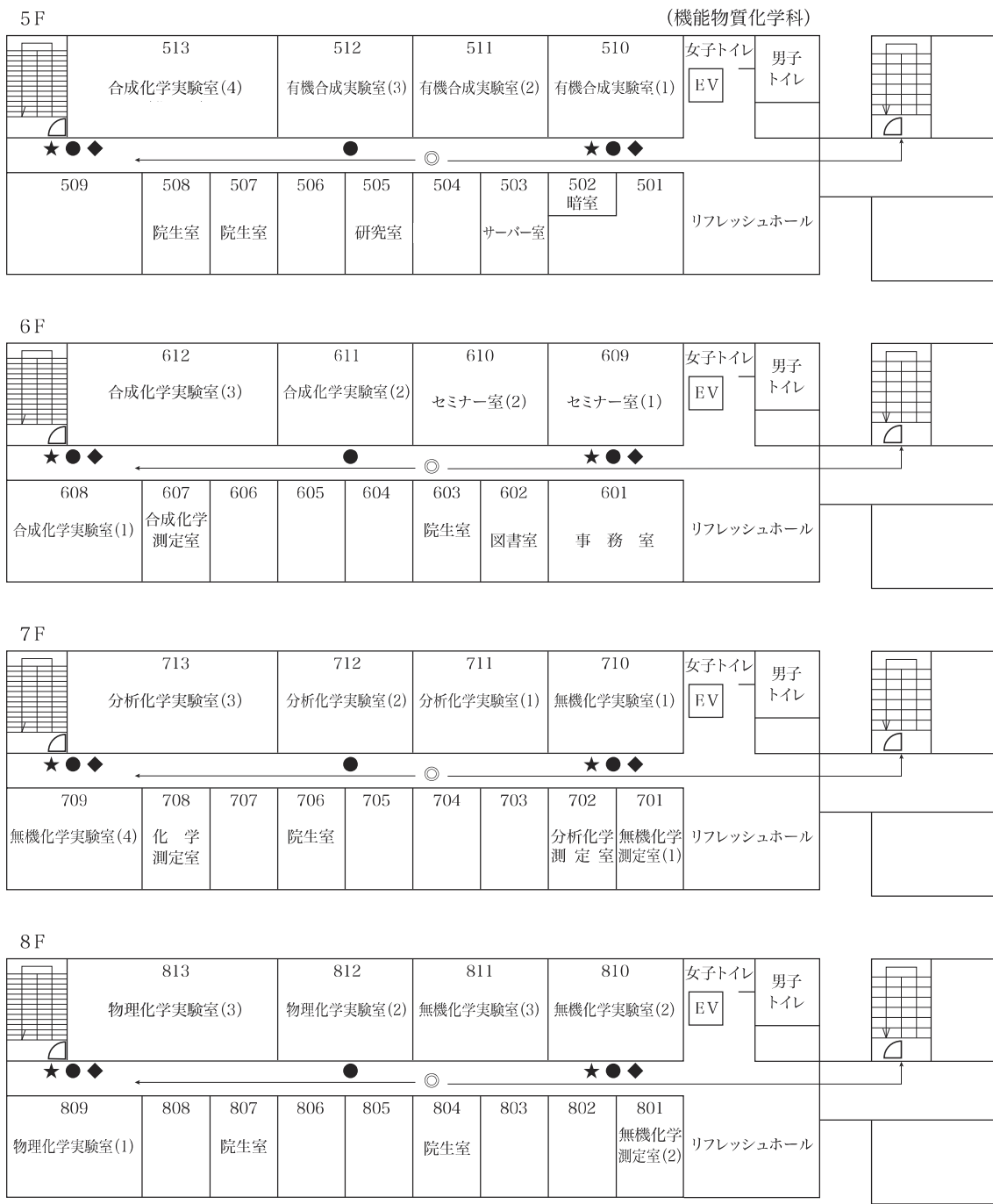
- ⌂ 防 火 戸
- ＝ 防火シャッター
- ★ 消 火 栓
- ◆ 火災報知機
- 火災表示機
- 消 火 器
- △ 避 難 器 具
- ◎→ 避 難 経 路

**空欄は教員室**

# 9号館(機能物質化学科・総合分析実験センター)



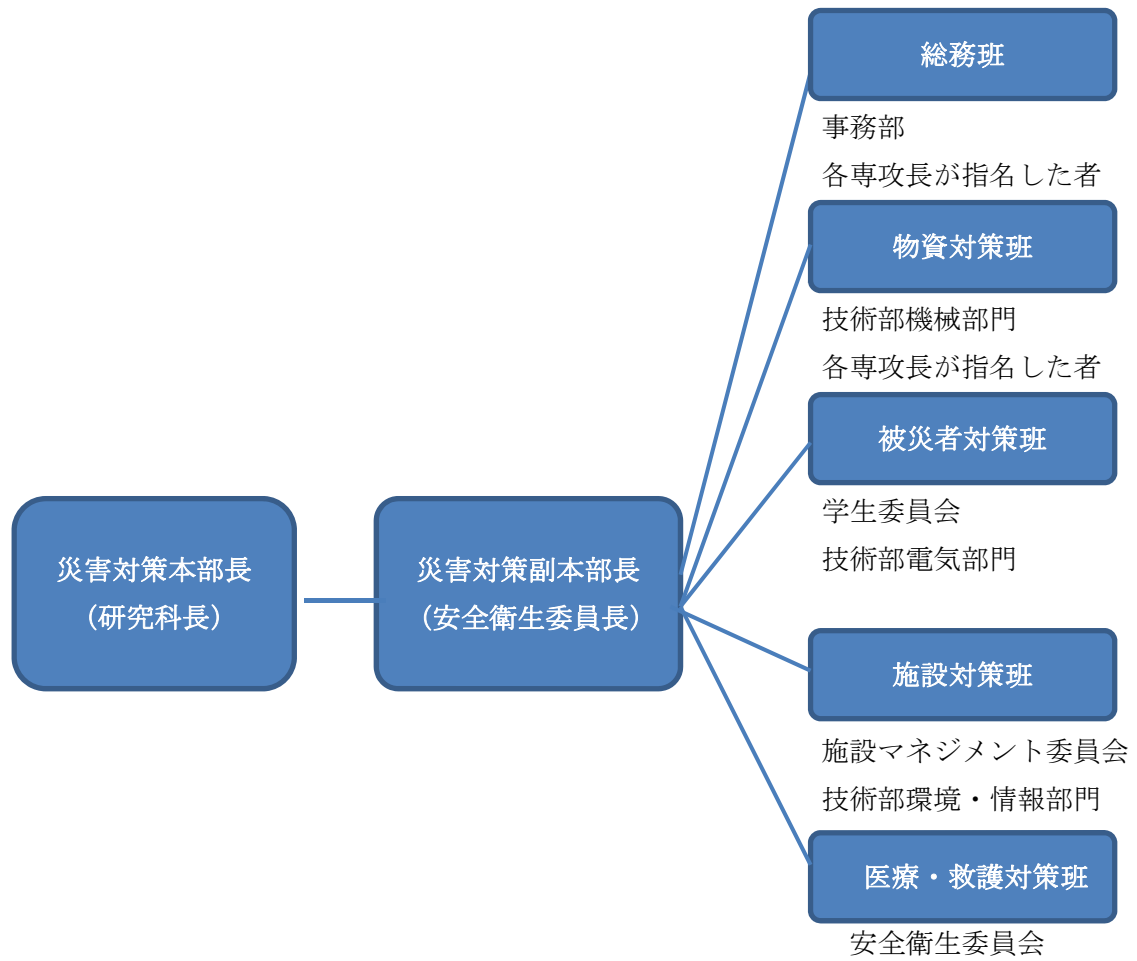
# 9号館(機能物質化学科・総合分析実験センター)



**空欄は教員室**

## 災害対策本部の組織及び担当業務

### 災害対策本部の組織





## 担当業務内容

### 1. 総務班

事務長を班長とし、次の業務を行う。

- (1) 災害対策本部を設置するとともに、業務全体を把握し統括する。
- (2) 職員及び学生の安否を確認するとともに、その家族及び家屋等の被災状況を調査する。
  - ・研究科内に負傷の職員及び学生がいる時は、家族への連絡に努める。
  - ・専攻等からの報告、連絡を受理し整理する。
  - ・専攻等からは、確認できたものから順次報告、連絡させる。
  - ・調査にあたっては、専攻等と連絡を密にし、研究科の状況を正確に把握する。
- (3) 要員の確保に努める。
  - ・専攻等から職員の派遣要請があった場合は、派遣できるように研究科全体で調整を行う。
  - ・業務が24時間体制となる可能性が大きいことから、職員の心身の健康に十分留意する。
- (4) 情報収集に努める。
  - ・専攻等からの情報収集に努め、研究科全体の状況を迅速かつ正確に把握する。
  - ・電話、FAX、インターネット、テレビ、ラジオ、新聞等あらゆる情報手段を用いて、迅速で正確な情報収集に努める。
  - ・地方公共団体等外部からの情報収集に努める。
  - ・収集した情報で必要のあるもの、有益なものは専攻等に速やかに伝達する。
- (5) 報道機関及び訪問者への対応
  - ・学内の状況等の情報を報道機関に提供する。
  - ・学外の諸機関、個人の訪問に対応する。
- (6) 学外への施設等の提供
  - ・被災地域における人命救助及び救援活動のため施設等の使用依頼があった場合は、関係専攻等と連絡を取り合い、調整する。

### 2. 物資対策班

技術部機械部門長を班長として、次の業務を行う。

- (1) 災害対策本部を設営する。
- (2) 物品の被害状況を把握する。
  - ・専攻等と連絡を密にし、物品の被害状況調査を早急に行い、取りまとめを行う。
- (3) 災害対策本部要員の宿泊のための場所、寝具、食料等を準備する。
- (4) 教職員宿舎の確保
  - ・被災職員の状況に応じ、職員宿舎の確保に努める。
- (5) 救援物資等の搬出入及び保管のための場所を確保する。
  - ・トラックの運転要員を確保する。

- (6) 他大学、地方公共団体からの救援物資、食料等を受け入れ管理する。
- (7) 財産の使用許可
  - ・施設提供に伴う使用許可について、財務部と連絡調整の上、手続きを進める。

### 3. 被災者対策班

学生委員会委員長を班長とし、次の業務を行う。

- (1) 専攻等から学生の安否の報告を受理し、取りまとめる。
- (2) ボランティア活動等の状況の把握に努め、必要な指導を行う。
- (3) 学生関係諸行事の実施に際し、速やかに研究科内の連絡調整を行い、その結果を適切な広報手段により学生等関係者に通知する。
- (4) 災害発生時期によっては、学生の各種納付金（授業料等）の期限について関係課と連絡・調整を図る。
- (5) 授業対策
  - ・授業の再開、学業成績の認定方法について、研究科内において連絡・調整を行う。
  - ・授業再開のスケジュール等について、学生、職員に対し速やかに漏れなく伝達する。

### 4. 施設対策班

施設マネジメント委員会委員長を班長とし、次の業務を行う。

- (1) 施設、設備及び土地の被害状況を把握する。
  - ・災害拡大の防止に努める。
  - ・研究科の状況を把握し、取りまとめを行う。
  - ・二次災害の恐れのある施設等については、直ちに立入禁止等の措置をとり応急処置を施す。
  - ・被災状況については、復旧作業をする前に、日付入り写真、ビデオ等を活用して記録を取る。
- (2) ライフラインを確保する。
  - ・電気、ガス、水道、電話等のライフラインの早期復旧に努める。

### 5. 医療・救護対策班

安全衛生委員会委員長を班長とし、次の業務を行う。

- (1) 負傷した学生、職員等を保健管理センターへ搬送し応急処置を行う。
- (2) 診療が可能な病院を調査し、把握する。
  - ・負傷した学生、職員等に受診を指示するとともに、必要に応じて搬送を行う。
- (3) 負傷者に関する情報を記録し整理する。